（別紙１）

**三池炭鉱子ども用パンフレット作成業務仕様書**

**１．委託事業名**

三池炭鉱子ども用パンフレット作成業務

**２．契約期間**

契約締結の日～平成３０年１月３１日

**３．委託内容**

三池炭鉱（主に世界遺産）の子ども用パンフレットの製作

**４．成果物**

（１）パンフレット　３０，０００部

（２）印刷データ

①PDF

②イラストレーター（再編集可能であること）

（３）納期・納入場所

①納　　期　平成３０年１月３１日

②納入場所　大牟田市役所　世界遺産・文化財室

**５．規格・内容等**

（１）サイズ　　A４版（縦）

（２）ページ　　１２ページ

（３）色　数　　フルカラー

（４）紙　質　　事業者の提案による

（５）製　本　　中綴じ

（６）ページ構成

|  |  |
| --- | --- |
| ページ | 内容 |
| 表紙 | 表紙 |
| P.１～２ | ・世界遺産とは？（定義、種類、日本の世界遺産等）  ・産業遺産とは？（世界遺産に登録されている産業遺産の例） |
| P.３～４ | ・明治日本の産業革命遺産とは？（ストーリー、世界遺産としての価値、構成資産等） |
| P.５～６ | ・三池エリアについて  ・大牟田市内の構成資産（宮原坑、三池炭鉱鉄道敷跡、三池港） |
| P.７～８ | ・年表（三池炭鉱の出来事、大牟田市の出来事）  ・石炭はどのようにして掘っていたか（明治～昭和の変遷）  ・人物伝（團琢磨ほか、関係者を含む） |
| P.９～１０ | ・市内近代化産業遺産のマップ（マップに近代化産業遺産の写真や解説も記載） |
| 裏表紙 | ・世界遺産の保全の取組（地域、学校、団体での取組） |

**６．個別事項**

**（１）コンセプト**

今回作成するパンフレットは、主に小学校高学年（4年生～6年生）を対象とするため、平易な文章で解説するとともに、写真やイラストを多用し、分かりやすく、親しみやすい内容とすること。

**（２）原稿作成**

文字原稿を含む全ての原稿（写真、地図、イラスト等を含む）を作成すること。ただし、大牟田市近代化産業遺産を活用したまちづくり協議会（以下、「当協議会」という。）が作成、提供するものを除く。

**（３）編集、デザイン、レイアウト**

当協議会の意向を反映させるとともに、積極的な提案を行うこと。

**（４）校正**

校正作業は、当協議会が校了と判断するまで行うものとする。

**７．その他**

（１）今回製作される成果物の著作権、所有権等、その他の一切の権利は、当協議会に帰属するものとする。

（２）成果物は、当協議会が自由に二次使用（印刷物の製作、ホームページへの掲載等）できるものとする。

（３）企画内容等については、提案時におけるものであり、契約締結の際、受託候補者と協議の上変更を加えることがある。

（４）本仕様書に定めのない内容については、適宜、当協議会と協議を行い決定するものとする。